

(証券コード 6156)

2019年9月5日

株主各位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号
株式会社 エーワン精密
代表取締役社長 林 哲也

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2019年9月20日(金曜日)午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2019年9月21日(土曜日)午後1時
(受付開始時間 午後0時20分)
- 2 場 所 東京都府中市緑町三丁目5番地の2
むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。)

3 会議の目的事項

報告事項 第29期(自2018年7月1日至2019年6月30日)事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 第29期役員賞与支給の件

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>)に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載の計算書類は監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
 3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は概ね好調に推移してきましたが、徐々に頭打ちの傾向を示してきました。

世界の景気回復局面もほぼ10年となり、景気刺激策や過度の金融緩和が修正され、世界経済は鈍化傾向を示してきました。ここにきて米国と中国の貿易関税引き上げに端を発し、景気減速傾向が出てきて、日韓においても半導体材料の輸出規制などの軋轢が生じ、景気減速要因が増加し、欧米などでは再び金利引き下げの動きも出てきました。このような状況の中、世界的に消費活動の低下が散見され、ここ数年好調を維持してきた半導体生産が落ち込み、それに伴い電子部品も減少するなど景気後退の兆しが出ています。

日本国内の製造業においては、海外向けの受注減少を受けて業績の悪化する企業が増加し、電子部品、自動車、工作機械、半導体製造装置など幅広い分野で影響が出てきています。公共事業では人手不足により進行が緩慢になり、個人消費においても一定の国内景気下支えは果たしているものの、消費増税を控え国内景気を牽引するほどではない状態で推移してきました。製造業の設備投資も多品種少量生産対応や省力化・効率化のための生産設備への改良などで一定の水準はありましたが、世界経済の先行き不透明感や企業業績の悪化などを受けて力強さに欠けるものとなりました。

このような状況を受けて当社の受注は、昨年7月から12月にかけては、堅調に推移していた世界景気を背景に、緩やかながらも増加を続けました。今年に入ってから、景気鈍化の影響から徐々に減少してきました。期を通しては最終的に微増となりました。

この結果、当期の売上高は2,084,201千円（前年同期比2.2%増）、営業利益は636,806千円（前年同期比6.5%増）、経常利益は648,364千円（前年同期比5.4%増）、当期純利益は447,563千円（前年同期比3.0%減）となりました。

セグメント別の営業の概況は以下のとおりであります。

〈コレットチャック部門〉

コレットチャック部門では、昨年7月から12月にかけて精密機器、自動車向けなどが好調に推移したことで受注は増加傾向となり、今年に入ったころから全般的に顧客企業の減産の影響が出始めて、当セグメントの受注も4月まで減少して、その後は横ばいとなりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,470,484千円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益は770,937千円（前年同期比7.9%増）となりました。

〈切削工具部門〉

切削工具部門では、当社の扱う工具が量産部品加工、単品の設備・機械など様々な分野で使用されていて、顧客企業の機械が稼働すると当社にリピート注文が入り、多少の月ごとの増減はあったものの、ほぼ期を通して同水準の受注となりました。当セグメントのなかでは、特殊切削工具は緩やかながら増加しましたが、市販刃具の再研磨はやや減少しました。セグメント全体の売上高は微減となり、セグメント利益は、特殊切削工具で先行的に設備投資を行ったことで固定費が増加したため減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は587,686千円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は159,865千円（前年同期比5.7%減）となりました。

〈自動旋盤用カム部門〉

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品がやや減少し、当社の受注も減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は26,029千円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は11,405千円（前年同期比0.2%減）となりました。

セグメント別売上高の推移

区 分	2018年6月期 第28期(前期)		2019年6月期 第29期(当期)		対前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	千円	%	千円	%	%
コレットチャック部門	1,420,993	69.7	1,470,484	70.6	103.5
切削工具部門	592,051	29.0	587,686	28.2	99.3
自動旋盤用カム部門	26,913	1.3	26,029	1.2	96.7
合 計	2,039,958	100.0	2,084,201	100.0	102.2

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は78,360千円であり、主にコレットチャック部門及び切削工具部門の機械及び装置の購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	2016年6月期	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期
	第26期	第27期	第28期	第29期(当期)
売上高	千円 1,925,952	千円 1,932,444	千円 2,039,958	千円 2,084,201
経常利益	千円 544,808	千円 578,819	千円 614,922	千円 648,364
当期純利益	千円 561,834	千円 394,720	千円 461,229	千円 447,563
1株当たり 当期純利益	円 234.15	円 164.51	円 192.23	円 186.54
総資産	千円 8,071,240	千円 8,288,360	千円 8,712,186	千円 9,006,050
純資産	千円 7,338,862	千円 7,651,873	千円 7,961,886	千円 8,227,595
自己資本率	% 90.9	% 92.3	% 91.4	% 91.4

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
2. 当社は2015年12月2日開催の取締役会決議に基づき、2016年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。表中の1株当たり当期純利益の金額は2016年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社が製造・販売するコレットチャック、自動旋盤用カム及び切削工具の製造・再研磨事業は、精密機械部品や各種部品加工、金型・設備・治工具などの加工をするために使用される工具に関するものであり、当社の受注はこれらの加工業界の景気動向に影響を受けており、業績も変動してきました。

今後も国内外の経済・政治動向により世界的に景気変動は繰り返されていくと思われまます。変化を続ける国内外の情勢のなかで日本の製造業は、より高品質な製品、高機能部品、難易度の高い加工、多品種小ロット加工などを中心に受注を確保してきております。このような状況のなか、当社の製造している機械工具においては、標準品に加えて顧客ごとの仕様となるオーダー品が増加する傾向にあり、その内容も多様化してきております。精度が必要とされ複雑な加工を伴うケースでは、加工に適合した工具を使用することで加工効率が向上するため、これからもオーダー品の需要はさらに高まっていくものと思われまます。

このような事業環境の変化に対応するためコレットチャック部門、切削工具部門では、生産設備の増強、人員の拡充・育成で生産対応力を高め、品質・納期の維持・向上を図ってまいります。また、今後ますます需要が高まるとされるオーダー品の受注を確保するために、顧客ニーズはあっても市販されていない工具をオーダーで製作することにより、新たな需要の創出を目指してまいります。

営業面では切削工具部門を中心に市販切削工具の再研磨とオーダー品の切削工具製作・再研磨で、既存の顧客層の深掘りと新たな顧客の開拓を進めて事業基盤の拡充に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造・販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計・製造・販売を行う自動旋盤用カム部門の三つの事業部門で構成されております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2019年6月30日現在)

事業所名	所在地
本 社	東京都府中市
山梨工場	山梨県韮崎市

(8) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
100名	5名増	40.9歳	12.1年

(9) 主要な借入先 (2019年6月30日現在)

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,600,000株
(2) 発行済株式の総数 2,399,248株
(自己株600,752株を除く)
(3) 株主数 1,194名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 致 知	株 634,400	% 26.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	399,800	16.66
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	100,600	4.19
DALTON KIZUNA(MASTER) FUND LP	75,600	3.15
SICAV ESSOR JAPON OPPORTUNITES	65,000	2.71
K S D - N H	47,700	1.99
エ ー ワ ン 精 密 従 業 員 持 株 会	35,800	1.49
竹 内 忠 夫	32,700	1.36
中 西 崇 介	32,600	1.36
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/AIF CLIENTS' EQUITIES ASSETS	30,500	1.27

(注) 当社は、自己株式（600,752株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他会社の株式に関する重要な事項
特に記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年6月30日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
林 哲也	代表取締役社長		
室田 武師	専務取締役	コレットチャック 部門担当	
金丸 信行	常務取締役	切削工具 部門担当	
梅原 勝彦	取締役相談役		株式会社致知 代表取締役社長
倉橋 幹郎	取締役 (常勤監査等委員)		
佐藤 昭三	取締役 (常勤監査等委員)		
鈴木 誠	取締役 (監査等委員)		九段下税理士合同事務所 税理士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）倉橋幹郎氏及び取締役（監査等委員）鈴木誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員鈴木誠氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役倉橋幹郎氏及び社外取締役鈴木誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、業務執行取締役に対する監査・監督機能を高めるため、倉橋幹郎氏及び佐藤昭三氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は定款に、会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点において、取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

区分	人員	金額	摘要
		千円	
取締役（監査等委員を除く）	4名	72,640	—
取締役（監査等委員）	3名	10,540	—
（うち社外取締役）	（2名）	（3,940）	—
計	7名	83,180	—

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2019年9月21日開催の第29期定時株主総会において決議予定の役員賞与16,000千円（取締役（監査等委員を除く）4名）を含んでおります。
2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額13,030千円が含まれております。内訳は、以下になります。

取締役（監査等委員を除く）	12,090千円
取締役（監査等委員）	940千円
（うち社外取締役）	340千円）

(3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は九段下税理士合同事務所の税理士を兼任しております。当社と同税理士事務所との間には特別な関係はありません。
- ②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- ③当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員）倉橋幹郎氏は、当期に開催した13回すべての取締役会に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会13回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は、当期に開催した13回すべての取締役会に出席し、主に税理士の専門的立場から発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会13回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬額

14,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任免除契約の内容概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を取締役会議によって法令の限度において免除する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,409,379	流動負債	303,037
現金及び預金	6,758,282	買掛金	17,074
受取手形	143,851	未払金	107,727
売掛金	305,414	未払費用	13,464
製品	1,778	未払法人税等	122,308
原材料	30,454	役員賞与引当金	16,000
仕掛品	169,876	その他	26,462
その他	215	固定負債	475,417
貸倒引当金	△494	退職給付引当金	359,967
固定資産	1,596,671	役員退職慰労引当金	115,450
有形固定資産	1,309,040	負債合計	778,454
建物	468,409	(純資産の部)	
構築物	8,822	株主資本	8,201,787
機械装置	500,489	資本金	292,500
車両運搬具	249	資本剰余金	337,400
工具器具備品	2,200	資本準備金	337,400
土地	328,869	利益剰余金	8,413,222
無形固定資産	1,691	利益準備金	20,000
ソフトウェア	1,037	その他利益剰余金	8,393,222
電話加入権	653	別途積立金	7,540,000
投資その他の資産	285,939	繰越利益剰余金	853,222
投資有価証券	125,765	自己株式	△841,335
破産更生債権等	1,006	評価・換算差額等	25,808
長期前払費用	780	その他有価証券評価差額金	25,808
繰延税金資産	159,373		
その他	19		
貸倒引当金	△1,006	純資産合計	8,227,595
資産合計	9,006,050	負債・純資産合計	9,006,050

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,084,201
売 上 原 価		1,150,808
売 上 総 利 益		933,392
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		296,586
営 業 利 益		636,806
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,425	
売 電 収 入	4,286	
そ の 他	845	11,557
経 常 利 益		648,364
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		648,363
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	215,700	
法 人 税 等 調 整 額	△14,899	200,800
当 期 純 利 益		447,563

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計
2018年7月1日残高	292,500	337,400	337,400
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
特別償却準備金の取崩			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2019年6月30日残高	292,500	337,400	337,400

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2018年 7月1日残高	20,000	19,655	7,240,000	853,951	8,133,606	△841,332	7,922,173
事業年度中の 変動額							
剰余金の配当				△167,947	△167,947		△167,947
特別償却準備金の取崩		△19,655		19,655			
別途積立金の積立			300,000	△300,000			
当期純利益				447,563	447,563		447,563
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	△19,655	300,000	△728	279,616	△2	279,613
2019年 6月30日残高	20,000	—	7,540,000	853,222	8,413,222	△841,335	8,201,787

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
2018年7月1日残高	39,712	39,712	7,961,886
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△167,947
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			447,563
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△13,904	△13,904	△13,904
事業年度中の変動額合計	△13,904	△13,904	265,709
2019年6月30日残高	25,808	25,808	8,227,595

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月19日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 ㊞

指定社員

業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーワン精密の2018年7月1日から2019年6月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月21日

株式会社エーワン精密 監査等委員会

監査等委員長 倉橋 幹郎 ㊟

監査等委員 佐藤 昭三 ㊟

監査等委員 鈴木 誠 ㊟

(注) 取締役（監査等委員）倉橋幹郎及び取締役（監査等委員）鈴木誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、毎期の当期純利益に対する配当性向を約30%としておりますが、第29期の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、167,947,360円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月25日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)全員(4名)が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はやし てつや 林 哲也 (1965年6月10日生)	1989年4月 野村証券株式会社入社 2004年1月 当社入社 2005年7月 西日本営業所長 2005年9月 取締役就任 2007年10月 代表取締役社長就任(現任)	2,000株
2	むろた たけし 室田 武師 (1963年12月25日生)	1986年3月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知)入社 1990年7月 当社入社 1997年10月 コレットチャック部門 リーダー 2003年9月 取締役就任 コレットチャック部門担当 (現任) 2007年10月 常務取締役就任 2011年10月 専務取締役就任(現任)	9,600株
3	かねまる のぶゆき 金丸 信行 (1968年12月24日生)	1988年5月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知)入社 1990年7月 当社入社 2000年12月 切削工具部門リーダー 2007年9月 取締役就任 切削工具部門担当(現任) 2011年10月 常務取締役就任(現任)	4,200株
4	うめはら かつひこ 梅原 勝彦 (1939年3月5日生)	1961年3月 大森電機工業株式会社入社 1965年5月 有限会社ミツワ製作所を実兄梅原幸雄と設立 1970年9月 有限会社エーワン精密 (現株式会社致知)を設立 同社代表取締役社長就任 (現任) 1990年7月 当社を設立 同社代表取締役社長就任 2007年10月 取締役相談役就任(現任)	一株

(注)各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の3名は、全員社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	くらはし みきろう 倉橋 幹郎 (1941年12月14日生)	1986年7月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）厚木支店副支店長就任 1989年4月 同行（現株式会社三菱UFJ銀行）業務推進本部法人業務部部長代理就任 1990年11月 株式会社エーワン精密へ出向 1991年7月 ダイヤモンドファクター株式会社（現三菱UFJファクター株式会社）ワイドネット事業本部営業部長就任 2004年12月 同社 退職 2007年9月 当社監査役就任 2015年9月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	3,000株
2	すずき まこと 鈴木 誠 (1944年5月26日生)	1963年4月 名古屋国税局入局 1983年7月 東京国税局直税部国税実査官 1996年7月 税務大学校教育第一部教授 1998年7月 武蔵府中税務署副署長 2000年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 2001年7月 新城税務署署長 2002年7月 荻窪税務署署長 2003年9月 九段下税理士合同事務所開業 2011年9月 当社監査役就任 2015年9月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	一株
3	つちや じろう 土屋 二郎 (1950年8月8日生)	2004年11月 インターナショナルプレジジョン株式会社取締役就任 2006年4月 インターナショナルアロイ株式会社に合併 同社取締役退任 2006年8月 同社 山梨事業所 製造部長 2007年11月 同社 山梨事業所 所長 2011年8月 同社 組織変更にて取締役製造部長 2013年11月 同社 役員定年制度にて取締役退任 2016年12月 同社 退職	一株

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

倉橋幹郎氏は金融機関出身で会計及び会社全般に対する知識が豊富であり、客観的で専門性の高い監査が可能のため社外取締役候補者といたしました。当社の監査役及び監査等委員である取締役の在任年数は約12年となっております。

鈴木誠氏は日本各地で税務署員、税務署長を歴任し幅広く会社実務に対応してきた経験があり、公正で客観的な監査が可能と判断し社外取締役候補者といたしました。当社の監査役及び監査等委員である取締役の在任年数は約8年となっております。

土屋二郎氏は24年にわたり素材メーカーで製造に携わり、取締役製造部長を歴任するなど、製造現場に精通しており、また、山梨工場近隣に在住であり、業務監査の充実に繋がるものと判断し社外取締役候補者といたしました。

第4号議案 第29期役員賞与支給の件

当期の業績に対する労に報いるため、経営環境を勘案して当期末における取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対し総額16,000,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

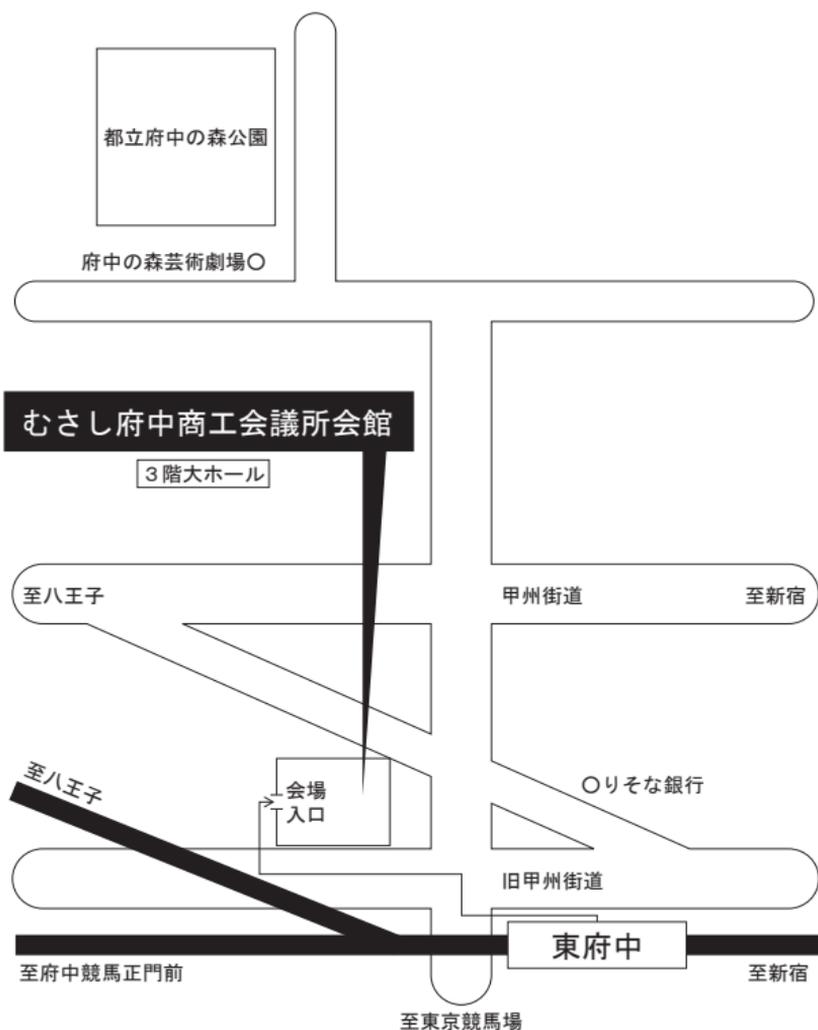
本総会終結の時をもちまして、任期満了により監査等委員である取締役を退任されます佐藤昭三氏に対し、その在職中の労に報いるため、当社の内規に従い退職慰労金として金5,400,000円を贈呈いたしたく、また贈呈の時期は、本総会終了後といたしたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
さとう しょうぞう 佐藤 昭三	2010年9月 当社監査役就任 2015年9月 当社取締役（監査等委員） 就任（現任）

以上

定時株主総会会場ご案内図



むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール

〒183-0006 東京都府中市緑町三丁目5番地の2
TEL. 042-362-6421
FAX. 042-369-9889

交通機関のご案内

京王線 東府中駅下車徒歩1分